

## 第2回荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録要約版

日時：平成29年11月1日（水）14時00分～15時40分

場所：荒尾市市役所 第31会議室

出席委員（敬称略）：

近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
有明工業高等専門学校 創造工学科 准教授	加藤 浩司
荒尾商工会議所	江崎 光恵
女性ネットワーク荒尾	深浦 淳美
荒尾市食生活改善推進員協議会	田頭 スエカ
荒尾市地区協議会会長会	田中 一大
荒尾市金融団	吉村 栄治
新日本有限責任監査法人	西 秀雄
荒尾市総務部長	石川 陽一

配布資料：資料－1 第1回荒尾市上下水道事業運営審議会議事録

資料－2 現行の水道ビジョンの振り返りと今後の取り組みの方向性について

### ○開会

#### 1. 委員紹介、会長及び副会長の選出

（事務局）これより第2回荒尾市上下水道事業運営審議会を開会します。

前回欠席されました加藤委員には、副会長の就任を承諾頂いております。

#### 2. 事務局確認事項について

（事務局）第1回荒尾市上下水道事業運営審議会の議事録について、問題ありませんでしょうか。

（委員）問題ありません。

#### 3. 議題

##### （1）現行の水道ビジョンの振り返りと今後の取り組みの方向性について

（議長）今回のビジョンづくり（以下、「新ビジョン」という。）の目的は、荒尾市の水道事業を継続させ、将来にわたって安心・安全な水道を残すというものです。このためには今、何をしたらいいのか、ひとつひとつお互いの理解を深めながら、丁寧に議論を進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

(事務局) <審議会の進め方(全体スケジュール)の説明>

(事務局) <資料-2 現行の水道ビジョンの振り返りと今後の取り組みの方向性についての説明>

(議長) 水道事業は、どうしても将来のリスクに対してお金を用意しておく必要があります。これが内部留保資金であり、水道管破裂などの老朽化や地震などの災害に対する備えであり、一定以上の金額を確保しておかなくてはなりません。

また、将来どのくらい施設や管路を更新、耐震化できるかは4条収支(資本的収支)に関わる場所です。しかし、現状として4条収益には限りがあるため、老朽管の更新が計画どおりに進まず、屋形山配水池の一部の耐震化ができていない状況になっています。4条収益を増加させるには、国からの補助金はほぼ期待できないため、内部留保資金を増やすか、企業債収入で賄うかを考える必要があります。これは全国的な課題となっています。企業債は世代間の公平な費用負担ではありますが、あまり大きいと子供・孫の代に大きな負担をかけることとなります。

一方で、4条費用をなるべくかからないように工夫することで、内部留保資金を多く切り崩す必要がなく、企業債も抑えることができます。このため、あらおうウォーターサービスが施設や管路の状態を調査し、どれだけ計画的に更新していくかを検討しています。そしてこのような将来の仕事を荒尾市の若い人に担ってもらおうということを新ビジョンで考えたいと思います。今のままの状況が続くと、4条費用と4条収益の差が大きくなり、内部留保資金を多く切り崩す状況となり、平成35年度に最低限必要な内部留保資金を下回る状況となってしまいます。しばらくは、ありあけ浄水場建設の減価償却費が内部留保資金に充てられるものの、将来の投資のため、3条収支(収益的収支)における黒字を出していく必要があります。このため、水道事業の資金全体が回るように料金のあり方を考えなければなりません。

全国の多くの事業者がこのような課題に対し、何もできない状態となっています。しかし、荒尾市は全国に先駆けて官民連携を通じて将来を考えています。特に水道事業が地元の雇用の核となるべきと考えており、官民連携の中で地元の採用を積極的に推進されることを期待しております。

委員の皆様より質問、ご意見などあればお願いします。

(委員) 07.財政の健全化のページのグラフは、現行の水道ビジョン(以下、「現ビジョン」という。)時に策定した3条収支計画の見込みということは理解しましたが、実績も同じようなグラフがあればわかりやすいと思います。

(事務局) 実績については次のページの08.現ビジョンの給水収益予測の振り返りで示していますが、実績は会計制度の見直しもあり、給水収益のみの記載としました。第1回荒尾市上下水道事業運営審議会の資料(13.財政状況 収益と費用の推移)には実績を同じグラフで記載しておりますので提示致します。

(委員) 07.財政の健全化のページのグラフについて、見込み値の平成27年度の収益9.33億円と支出

7.18 億円の差額が 2.15 億円だが、実績は収益 10.20 億円と支出 8.81 億円で差額が 1.39 億円であり、0.76 億円の誤差がありますが、主な要因は何でしょうか。

(事務局) 見込みでは、一元化事業による収益増加を予測していましたが、三井関連の大口需要家が市の水道に切り替えなかったことで、想定より収益が増加しなかったことが主な要因です。見込みの段階では専用水道がすべて市の水道に切り替わるものとして考えていました。

(委員) 03. 現ビジョン策定時の背景および基本施策の確認②のページの安定の部分の「5. 広域化の検討」について、新ビジョンに盛り込むことは可能でしょうか。

(事務局) 次回の水道法改正で、広域化、官民連携の推進が盛り込まれる予定だが、荒尾市としては、官民連携という形を選択しました。しかし、官民連携を軸にした広域化という可能性もあるため、新ビジョンに盛り込むことは可能と思います。

(議長) 広域化は目的ではなく、課題解決のための手段です。荒尾市としての課題に対しては、官民連携を選択されました。このため、新ビジョンとしては官民パートナーシップの深化ということに焦点を絞るべきと思いますが、その上での広域化ということで検討することは可能と思います。

(委員) このような水道事業の危機感を共有する方法で、先進的な事例はありますか。

(事務局) 先進的な事例はほとんどなく、手探りな状況です。しかし、今回の官民パートナーシップを通じて、官民それぞれの意識を変え、水道事業の危機感を共有する環境づくりはできていると思います。

(委員) 水道事業の危機は全国的なものと思いますが、他の事業体ではどのような取り組みを行われているのでしょうか。

(議長) 特に小規模な事業体は全国的には何もできていないのが現状です。香川県一水道の実現など、都道府県がリーダーシップを取っているところでは、良い取り組みが進んでいるところがあります。しかし、そのようなところでないところは、なかなか何も進まないのが現状です。荒尾市の官民連携は、その意味で先進的な取り組みです。

(委員) 11. 今後 10 年の事業の傾向予測③ページの内部留保資金の最低限必要な額が約 2~5 億円との設定はどのような根拠に基づくものなのでしょうか。

(事務局) 2 億円は 3 か月間の支出を賄える金額であり、5 億円は 1 年間の給水収益の約 7 割という目安で設定しています。大都市の水道事業においては、明確な内部留保資金の最低限を設定するため、このような幅を持たせた設定をする事例はあまりありません。このことから、今後のア

セットマネジメントを踏まえた資金計画を検討する中で、適正な内部留保資金を設定したいと考えております。これを新ビジョンの中で方向性を示していく予定です。

(議長) 内部留保資金の設定は各事業体で様々です。ある事業体では、経験的に内部留保資金を 100 億円に設定し、企業債の割合を更新費の 40%程度とし、それに見合った料金設定をしています。今回の荒尾市の新ビジョンについては、荒尾市にとって適正な内部留保資金を設定するための方向性を定めるものと考えています。

(事務局) これまでの水道事業は水道管を拡張していけば新しいお客様が増え、収入も増える形でしたが、これからの更新工事は新しいお客様が増える形ではないため、費用だけがかかることになります。このため、効率的な更新を計画した上での資金計画の検討が必要となっています。

(委員) 09. 今後 10 年の事業の傾向予測①のグラフで、平成 33 年以降は 3 条費用が減少しているのはなぜでしょうか。

(事務局) これまで、不具合等が起こった後に対応する事後保全のやり方であったため、施設・管路の老朽化とともに 3 条費用が増加していました。このため近年、予め計画的に修繕を行う予防保全に切り替えている途中のため、事後保全のものと重複し、3 条費用が増加しています。しかしながら、現在のところでは予防保全に切り替わる平成 33 年以降については、3 条費用が減少すると見込んでいます。

(議長) 一方で、10. 今後 10 年の事業の傾向予測②のページを見ると、4 条の方は平成 33 年以降の費用が増加しているとおり、管路の取り換え等、施設の更新にお金がかかっていくこととなります。

(委員) 03. 現ビジョン策定時の背景および基本施策の確認②の表について、自己評価が低い部分も、評価を 1 つでも改善する努力をしていけば、少しずつ変わっていくことはないでしょうか。

(事務局) 現ビジョンの内容については、策定時である平成 21 年度における、そのときの時代とそのときの問題が反映されていたものです。その後、熊本地震等の災害があり、現在では危機管理を重視する時代背景となりました。このように、現ビジョンで未実施のものを少しでも進めていくこともありますが、水道事業の継続のためを考えると、環境対策の取組強化が最も重要なものであるかというところではないと思います。このようなところを踏まえて、現ビジョンの内容で新ビジョンでも継続的に優先的に取り組んでいくものを検討したいと思います。

(議長) 現ビジョンについては、その当時の厚生労働省が示した昔の水道ビジョンに沿って施策を示しています。今回検討する荒尾市の新ビジョンについても厚生労働省が新たな水道ビジョンを示した方針に沿って策定することになります。この中で、より効果的な新ビジョンとするためには、差し迫った課題を優先した施策を検討する必要があります。

(議長) 他になければ本日の議事は終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### **4. 事務連絡（次回開催日の調整）**

(事務局) 次回の開催を2月2日（金）14時からとしたいと思いますがいかがでしょうか。会場は荒尾市役所を予定しております。

(委員) 異議なし。

以上